

地方税における QR コード規格に係る検討会

(令和3年度第2回)

令和3年5月27日(木)

13:30~15:30

オンライン開催

次 第

1 開 会

2 議 題

地方税における QR コードの統一規格について

3 閉 会

[資 料 一 覧]

資料1 令和3年度第1回検討会における主な意見

資料2 地方税における QR コードの規格について

対象税目について

【地方団体】

- 共通納税システムの対象税目となる固定資産税等4税目については、QRコードへの対応も必須か。その他の税目についての対応の要否等について示してほしい。
- 随時に窓口等で発行する固定資産税及び軽自動車税に係る納付書の発行件数は、納付件数全体に占める割合の約1%であり、費用対効果の観点からシステム標準化の際に導入することが望ましいと考える。

【金融機関】

- QRコードへの対応を検討するにあたり、最終的にどの程度の納付書がQRコードの対象と想定されるのか示してほしい。

帳票について

【地方団体】

- MPN帳票についても考え方を示してほしい。
- 全自治体で確実に実現するため、各自治体が確実に対応可能事業者に対して業務委託できるよう、国として業界団体に働きかける等何らかの対応をしていただきたい。

【金融機関】

- 現行印刷されている「OCR情報」については継続方針か。銀行側のQRコード収納対応前に廃止された場合、地公体あて消込情報の作成が出来なくなる。

【ベンダー】

- 早い段階で、地方団体とゆうちょ銀行等の金融機関の間での審査要否、具体的な審査項目等の方針、スケジュールをご提示いただきたい。
- 圧着ハガキの様式も含め、QRコード付の標準様式を定義すべき。
- 「カク公」帳票にQRコードを印刷する場合、「案件特定キー」及び「確認番号」の記載場所も検討いただきたい。
- 提示の印字スペースでは、QRコードが端で切れてしまうプリンタ機種が発生する可能性がある。複数種類のプリンタで印刷検証を行った上で、QRコードの印字スペースを確定いただきたい。

伝送方式について

【金融機関】

- ペイジー収納サービス「一括伝送方式」は、一から全く新たな仕組みを構築することと比較すれば受け入れやすいという考え方はあるものの、導入行が少ない点は懸念材料である。さらに事務センター等に集中してOCRで読み込む場合には、銀行の本支店間で納付書(紙)のやり取りが残る点も課題であり、「一括伝送方式」を前提に議論を進めるべきではないと考える。
- MPN一括伝送方式を導入していない銀行が対応に係る検討をするために、具体的な導入方法・開発内容及びかかる費用等をご提示いただきたい。各行が個別に動くよりは、マルチペイメントネットワーク主導にて導入関係(各種手続き、開発支援、テスト等)について対応したほうがいいのではないかと考える。

スケジュールについて

【ベンダー】

- 令和5年度の当初課税分からの開始となると、早い税目では遅くとも令和5年1月頃には全ての対応を完了しておく必要がある。システム全体の疎通テスト(総合テスト)とは別に納付書のレイアウトを変更する場合は自治体毎税目毎に承認手続き(一般的に提出してから数月程度3ヶ月～4ヶ月を要する)が必要だが、これらの工程を実施することを前提とした場合の全体のマスタスケジュールをご提示いただきたい。

その他

事務効率化について

【金融機関】

- QRコード導入に伴い、以下の事務は廃止されるという方向でよいか。
 - ① 金融機関から済通知を地公体あてに送付する事務
 - ② 納付書の金融機関控を保管する事務
 - ③ 地公体あてに収支日計表を提出する事務
 - ④ 月次の収支をまとめて地公体の会計検査用に提出する事務
- 延滞が発生している場合は、スマホ・銀行窓口では延滞金を含めず、「払込金額」だけを収納することとし、延滞金は別途、地公体が納税者に請求するスキームしていただきたい。

スマホ納付におけるQRコードの活用について

【金融機関】

- スマホ操作等のキャッシュレス収納は今後重要と思われるため、強かに推進願いたい。

財政措置について

【地方団体】

- 標準化の議論もある中で、令和5年度からの対応のためには財政支援が必要。

その他

【ベンダー】

- QRコード規格はどのように管理されるか。標準仕様書で定義され、国で管理されるのか、あるいはコンビニバーコードのように事業者団体等により管理されるのか。

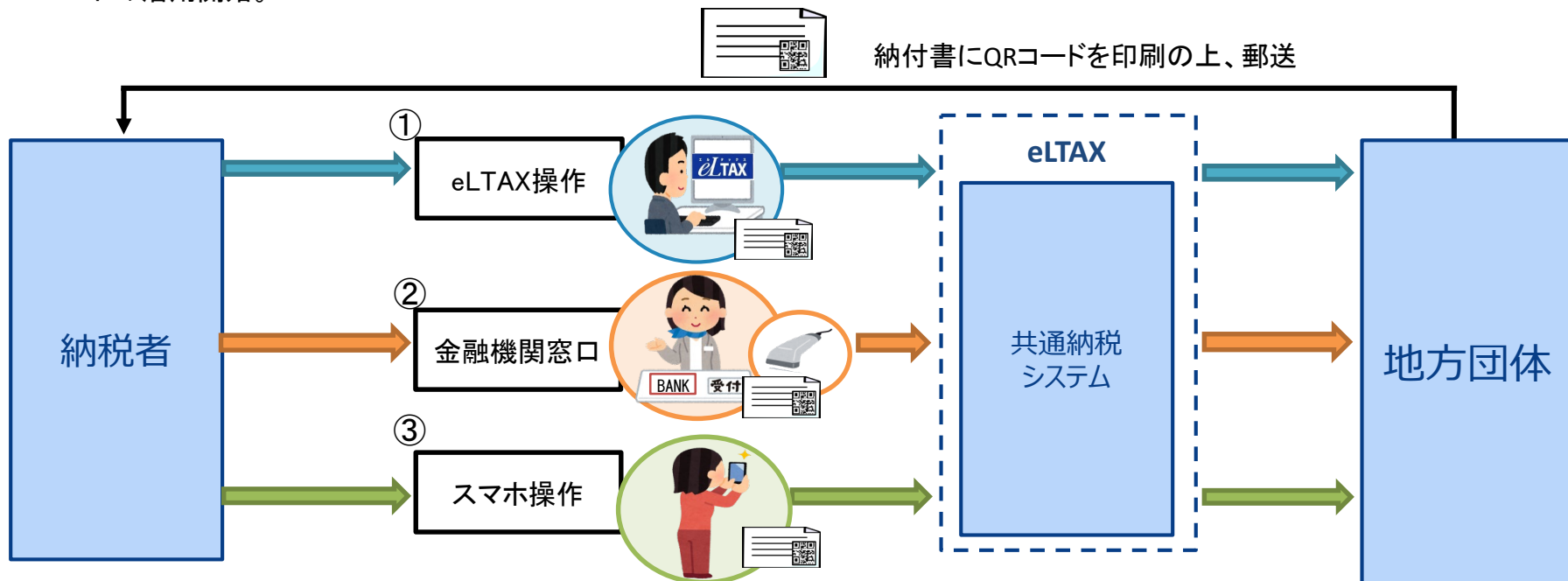
地方税におけるQRコードの規格について

1. 地方税におけるQRコードの活用について

- 固定資産税等の地方税(普通徴収)の納付書に統一規格のQRコードを付す。これにより、次のようなメリットがあると考えられる。
 - ① 地方税共通納税システムの賦課税目への対象税目拡大においては、納付書に付されたQRコードを活用し、これを読み込むことで、納税者の納付情報の入力等の操作が正確かつ簡単になる。
 - ② 金融機関窓口収納においては、金融機関がQRコードを読み取り、eLTAX(地方税共通納税システム)を経由して、地方団体に対し収納データを送信。現在、紙で行われている事務をデータの送受信で行う事により、金融機関、地方団体双方における事務負担を軽減。また、地方税共同機構が収納の事務を各金融機関に委託することで、指定金融機関等に限らず他の金融機関窓口での納税が可能となる。
 - ③ QRコードを活用したスマホ操作による納税が可能となり、いつでも・どこでも納税が可能となる等納税者の利便性が向上。

2. 実施スケジュール

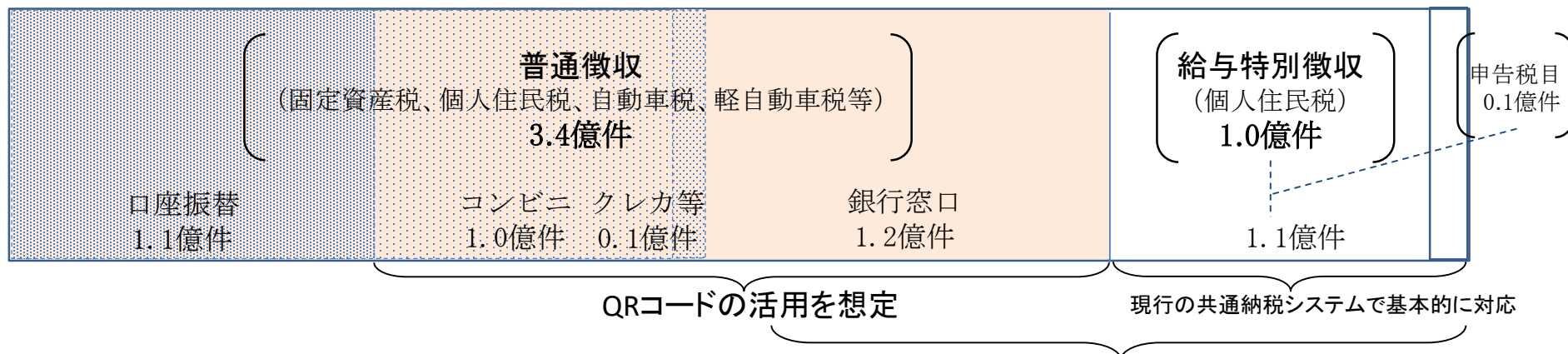
- ①地方税共通納税システムでの納付、②金融機関窓口納付、③スマホ操作による納税の使用場面を想定し、本検討会において、地方税用QRコードの統一規格をとりまとめ、6月末までに公表。
- 関係機関のシステム改修・連携テストを経て、地方税共通納税システムの対象税目の拡大と合わせて、令和5年度課税分からQRコードの活用開始。



地方税用QRコード対象税目

- 地方税用QRコードについては、確定税額を納税者に通知する賦課税目（普通徴収分）について、活用可能とする予定。このうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割については、地方税共通納税システムの対象税目拡大と合わせ、令和5年度課税分からQRコードを印刷し、eLTAX操作、金融機関窓口、スマホ操作による納税での活用を目指す。
 - ※ 個人住民税（普通徴収）など、現時点において地方税共通納税システム対象外の税目についても、希望団体がQRコードを活用可能となるよう検討を行うこととしてはどうか。
 - ※ 当初課税分と比して件数が少ない随時課税分等について、当初課税分と同時期に開始するのはシステム改修の負担が大きいとの意見を考慮する必要があるか。
- 個人住民税特徴分や申告税目については、次の理由から、当面QRコードの活用を想定していない。
 - 個人住民税特別徴収： 職員異動等により税額変更が多く発生することから、QRコード印刷に適さない。
 - 申告税目： 納税者からの申告に基づき税額が決まるため、納付書に予めQRコードを印刷することができない。
 - ※ 普通徴収分についても、口座振替分は納付書を送付しない団体もある。
 - ※ 延滞金を含む確定金額を格納する場合はQRコードを活用できるが、延滞金額が確定していない場合については、全国一律に金融機関窓口等で延滞金を計算し徴収することは困難。
- なお、地方税共通納税システムの対象税目は順次拡大。関係者が連携して電子納税を積極的に推進。

<地方税納付件数4.6億件の内訳(令和元年度推計)(※)>




※ 納付件数は、総務省から地方団体への調査による。
納付件数に地方消費税、国民健康保険税等は含まれていない。

QRコードの印刷スペース

- 全国統一様式であるゆうちょ銀行の「カク公」帳票及びペイジー標準帳票については、斜線部(20mm×35mm)にQRコードを印刷することを前提に、QRコードの規格を検討。
- コンビニ収納用バーコードとQRコードとの併存を禁止する流通システム開発センターのガイドラインについては、改訂を前提に関係者と協議中。なお、本QRコードについては、コンビニにおいては活用不可である旨、納税者に対する丁寧な説明が必要。
- 今後、次の項目について検討が必要。
 - ・ 各地方団体において採用している、圧着はがきタイプを含めた多様な納付書の取扱い
 - ・ 帳票にQRコードを印字する場合のレイアウト審査の方法(簡略化を含む。)について、各収納受付機関と要協議
 - ・ QRコード以外の帳票記載事項との整理(OCR行の必要性、QRコードに格納する案件特定キー等と現行のMPN番号との関係性等)

22	東京MT	払込取扱票	公	通常払込科金 加入者負担	金額 印付	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円		
加入者名	料金		備考			
32 1234567890AFHJKLPTVX-++#1234567890AFHJK						
1234567890AFHJKLPTVX-++#1234567890AFHJKLPTVX						
ご依頼人住所氏名	郵便番号	日 附 印				
この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)						

	通常払込科金 加入者負担	振替払込請求書 兼受領証	公
額	千 百 十 万 千 百 十 円		
加入者名	備考		
X 一切取り立てを拒否してください。			
依頼人住所氏名	日 附 印		
この受領証は、大切に保管してください。			



QRコードの印刷スペース(MPN帳票)

77		四角県 払込取扱票		公		通常払込料金 加入者負担		pay-easy	
加入者名	〇〇県出納長	口座番号	01234-5-678901	合計金額	45000 円				
収納機関番号	48000	納付番号	12345678901234567890	確認番号	654327	納付区分	678		
会計年度	令和3年度	納期限	令和3年5月31日	主管所名	四角県 自動車税事務所				

34 3201234567890100000045000248000000000000
34000000001234567890076543270000000000000000

収コード 納用	 (91)948000-0123456789012345678900 050531-0-045000-0 (ご注意) 金額を訂正した場合、コンビニエンスストアでは納付できません。	
	住所氏名	まるち市 〇〇〇-〇〇 ページー 太郎 様
税目	自動車税	収納代行会社 (株) 〇×△◇

領収日付印

(日角額/コンビニ本部控)



納付書		公		通常払込料金 加入者負担		pay-easy	
加入者名	四角県出納長						
口座番号	01234-5-678901						
納付番号	12345678901234567890						
確認番号	654327	納付区分	678				
税額	45000 円						
延滞金	円						
合計金額	45000 円						
納期限	令和3年5月31日						
納税者氏名	ページー 太郎 様						
主管所名	領収日付印						
四角県 自動車税事務所	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> (金融機関/コンビニ本部控)						
電話 XX-XXXX-XXXX							

領収証書

納付者氏名 ページー 太郎 様

納付番号 12345-67890-07

登録番号 〇〇300あ0008

登録年月日 令和3年4月1日

納期限 令和3年5月31日

合計金額 45000

上記金額を領収しました。

発行年月日 令和3年5月2日

自動車税事務所長 印

領収日付印

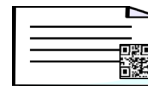
(納税者保管)

切り取らないで窓口にお出しください。ATMではお取扱いできません。

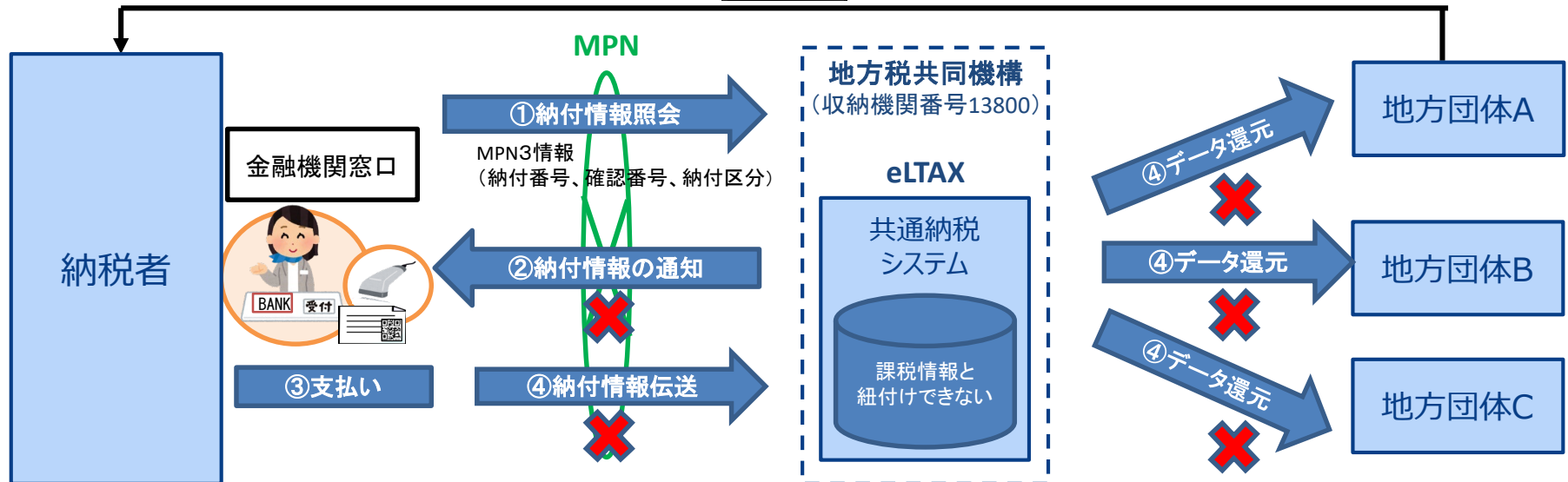
QRコード格納情報の伝送方式

- 金融機関から地方税共通納税システムに対しては、金融機関と収納機関をつなぐ既存のネットワークであるマルチペイメントネットワーク(MPN)を利用することが考えられる。
- MPNについては、伝送方式として、(1)オンライン方式、(2)情報リンク方式、(3)ダイレクト方式、(4)一括伝送方式があるが、次の理由から、一括伝送方式の採用が適当ではないか。
 - ・ (1)オンライン方式は、MPN4情報(収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分)を用いて、収納機関と納付情報(税額等)の照会・通知のやり取りを行い、当該税額等について納税者が納付する方式。
 - ・ 今回のスキームにおいて「収納機関」となる地方税共同機構(収納機関番号13800)に対して、納付番号等の3情報が送られてきたとしても、地方税共同機構においては、各地方団体の課税情報と紐付けることができない。
 - ・ また、オンライン方式においては、収納前に「収納機関」に対し納付情報の照会を行う必要があるが、一部の金融機関においては、収納後に事務センター等においてQRコードの読取りを行う方針。
 - ・ (2)情報リンク方式はインターネットバンキングを前提としたもの、(3)ダイレクト方式は口座振替を行うものであり、窓口納付で現金を取り扱う場合には活用が想定されない。なお、eLTAX操作による納付時には、情報リンク方式及びダイレクト方式を活用。

～ (1)オンライン方式の場合 ～



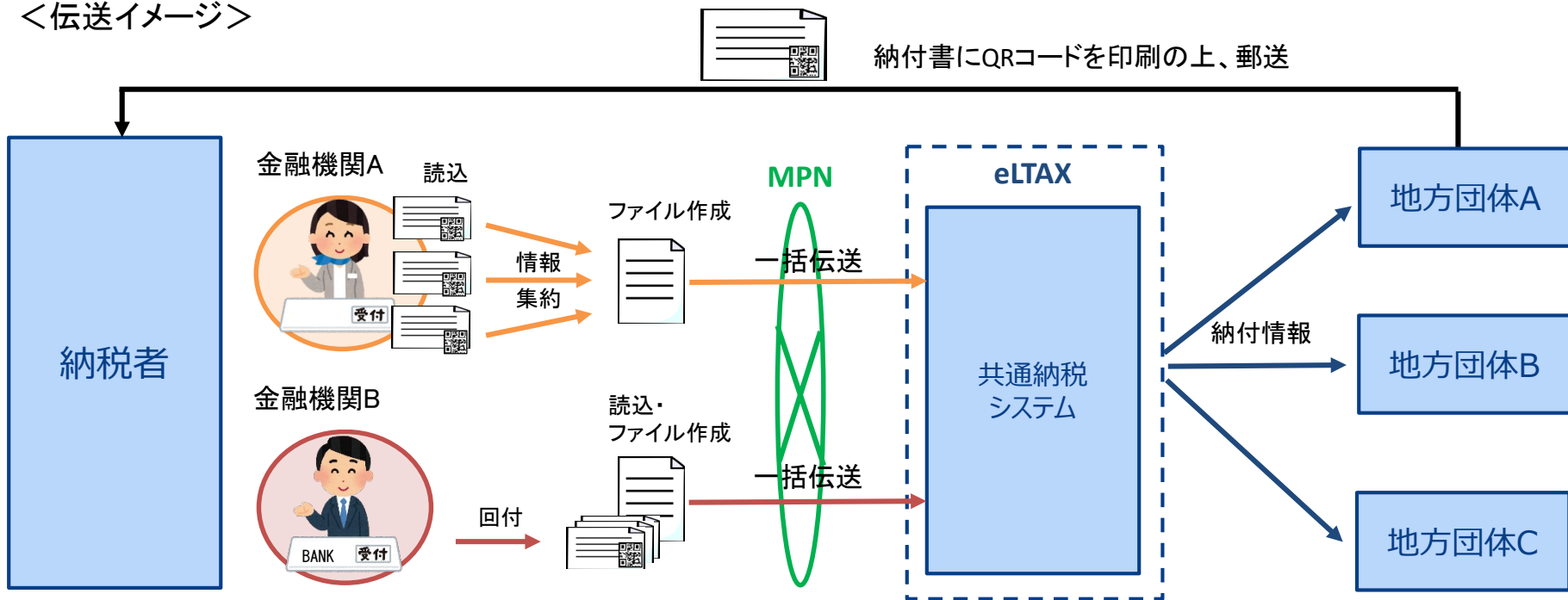
納付書にQRコードを印刷の上、郵送



QRコード格納情報の伝送方式

- QRコードから読み取った情報を一括で伝送する方式については、
 - ① 金融機関窓口においてQRコードを読み取り、納付情報を集約後、MPNを通じて一括してファイルを送信
 - ② 金融機関窓口から事務センター等に納税済通知書を集約し、事務センター等においてQRコードを一括で読み込み、MPNを通じてファイルを送信といった方法が考えられる。金融機関における事務改善の観点からは、①が望ましいと考えられるが、各金融機関の事情を踏まえた方式を採用することでよい。
- 多くの金融機関が同時期に一括伝送する方式に対応することになることから、MPN運営機構に対し、支援(導入手引きの提示等)を求める声がある。

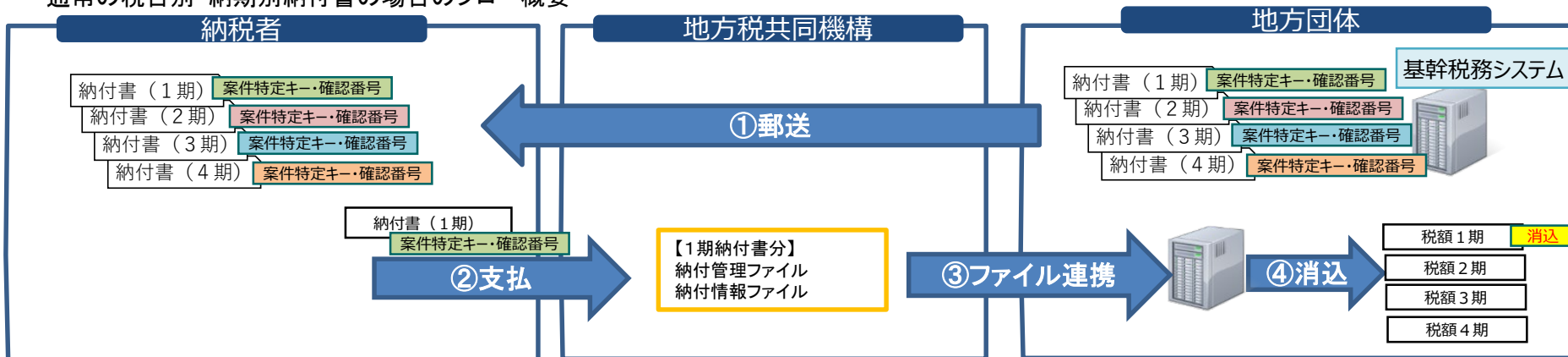
<伝送イメージ>



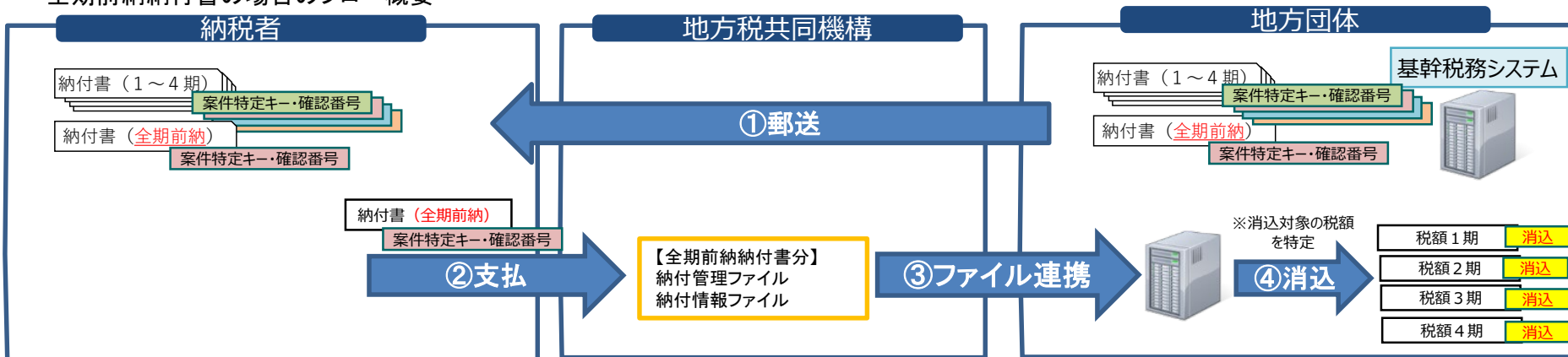
地方団体における消込み

- 金融機関収納の場合、QRコード格納項目の中からは、項番04の情報(83桁)のみが地方税共同機構に送付される。各地方団体においては、そのうち「案件特定キー」(20桁)及び「確認番号」(6桁)で納付案件を一意に特定し、消込を行うこととする。
- 税目別・納期別納付書のみならず、全期前納納付書、集合納付書、滞納分のまとめ納付書等を発行している地方団体においては、同様に、「案件特定キー」及び「確認番号」を用いて消込を行うことも可能。

～通常の税目別・納期別納付書の場合のフロー概要～



～全期前納納付書の場合のフロー概要～



地方税用QRコードに格納するデータ項目(案)について

- 下表の格納項目を基に、可能な限り現行のJPQRの仕様に沿いつつ、格納情報量を減らす観点から、JPQRにおける必須項目の取扱い等についてキャッシュレス推進協議会との調整を進める。調整状況を踏まえ、使用バージョン、eLTAX接続用URL格納の可否、拡張領域の桁数について決定。

項番	項目	文字種	桁数	想定される内容
01	仕様バージョン (JPQR関係)	半角数字	2	“01”を設定
02	静的・動的フラグ (JPQR関係)	半角数字	2	“12” (動的/請求書払い) を設定
03	宛先情報 (JPQR関係)	半角数字	29 -5	機構法人番号 (13桁)、統 店舗識別コード (16桁) 機構識別符号
04	チェックディジット	半角数字	2	
	地方税共同機構の口座番号	半角数字	11	地方税共同機構の共通口座番号
	払込金額	半角数字	11	今回納付額合計
	払込手数料の加入者負担/払込者負担	半角数字	1	手数料の負担者を識別する項目
	機関ID (収納機関番号)	半角数字	5	地方税共同機構をMPNの収納機関とする番号 “13800”
	印紙税の要否の別	半角数字	1	領収書への印紙の要否を識別する項目
	税目・料金 (納付区分)	半角数字	3	税目を識別するための税目・料金番号
	拡張領域	半角数字	5	
	チェックディジット	半角数字	2	
	団体番号	半角数字	5	地方公共団体コード
	税務事務所コード	半角数字	3	税務事務所コード
	案件特定キー	半角数字	20	地方団体が付番する案件特定キー番号
	確認番号	半角数字	6	地方団体が付番する確認番号
	拡張領域	半角数字	8	
05	課税年度	半角数字	4	当該納付案件の課税年度 (西暦4桁)
	対象年度	半角数字	4	当該納付案件の対象年度 (西暦4桁)
	期別	半角数字	2	01=1期、02=2期、…
	納期限	半角数字	8	当該納付案件の納期限 YYYYMMDD
	支払期限	半角数字	8	QRコードを活用した支払期限 YYYYMMDD
10	延滞金の取扱い	半角数字	1	延滞金の受付の可否を識別する項目
11	消込キ 情報	半角数字	44	地方団体の消込に必要な情報
06	拡張領域	半角数字		
07	eLTAX接続用URL	半角英数 + 記号 (バイナリ)		QRコード読取り後、eLTAXに接続するためのURL
08	チェックディジット (JPQR関係)	半角英数	4	

地方税用QRコードに格納するデータ項目(案)について

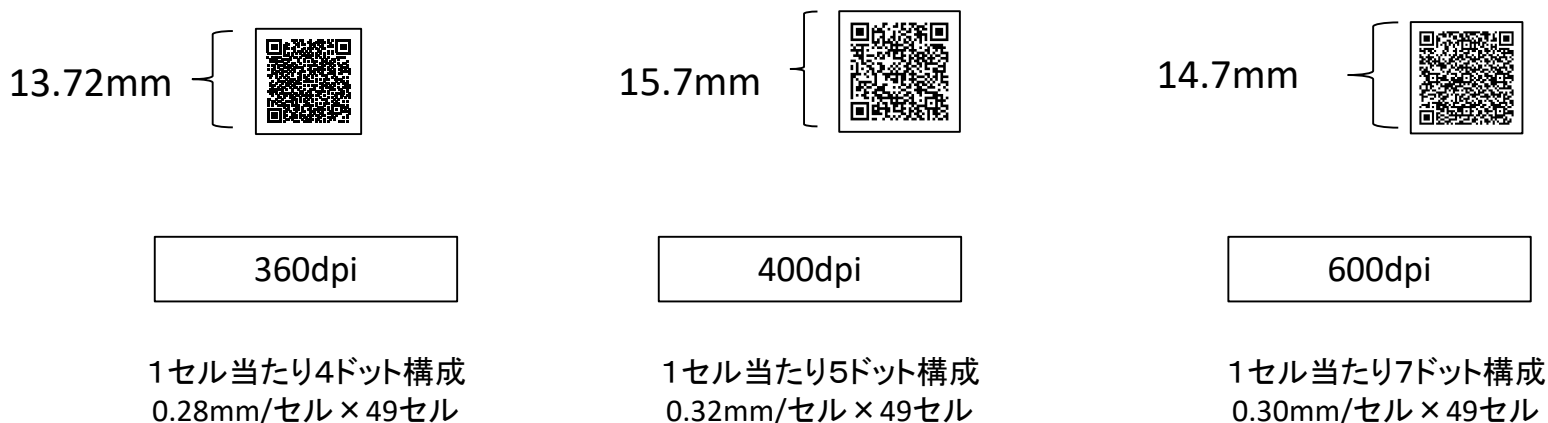
項番	項目	考え方等	金機 →eL	スマホ →eL
01	仕様バージョン (JPQR関係)	JPQR必須。キャッシュレス事業者は、これらの情報をもとに、地方税共同機構経由で地方団体に収納情報を送る案件であることを識別する。		
02	静的・動的フラグ (JPQR関係)			
03	宛先情報 (JPQR関係)			
04	チェックディジット	MPN必須	○	
	地方税共同機構の口座番号	MPN必須。ゆうちょ銀行における活用を想定。	○	
	払込金額	MPN必須。各収納受付機関は、当該金額を収納し地方税共同機構へ送金する。	○	○
	払込手数料の加入者負担／払込者負担	MPN必須。地方税においては「加入者負担」。	○	
	機関ID (収納機関番号)	各収納受付機関は、当該情報に基づき、地方税共同機構へ情報を伝送・送金する。	○	
	印紙税の要否の別	MPN必須。地方税においては印紙税「不要」。	○	
	税目・料金 (納付区分)	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認し、納付案件を確認する。固定資産税・都市計画税 (151)、自動車税種別割 (127) 等。将来的な対象税目拡大にも対応可能。	○	○
	拡張領域		○	○
	チェックディジット	MPN必須	○	
	団体番号	地方税共同機構は、当該番号・コードに基づき、各地方団体に収納情報を振り分ける。	○	○
	税務事務所コード			
	案件特定キー	地方団体は、地方税共通納税システムから収納情報を受け取った後、当該情報に基づき、消込処理を行う。	○	○
確認番号				
拡張領域		○	○	
05	課税年度	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認し、納付案件を確認する。		○
	対象年度			
	期別			
	納期限	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認する。納期限超過後も、04の「払込金額」を収納することを基本とする。		○
支払期限	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認する。支払期限超過後の納付は不可。		○	
06	拡張領域			
07	eLTAX接続用URL			
08	チェックディジット (JPQR関係)	JPQR必須		

※スマホ納付の場合にeLTAXへ伝送する情報については、現時点の想定であり、今後変更の可能性有。

QRコードの大きさの考え方について

- 地方団体(構成員)のプリンタの解像度を調査したところ、概ね360dpi以上で対応可能(※)だが、360dpi以上であっても400dpiや600dpiなど特定の解像度でしか対応できない団体あり。
※ ある団体においては、半分のプリンタについては、300dpi程度の能力とのこと。
- 「バージョン6」を正確な読取りのために推奨される「1セル当たり0.28mm」以上で印刷する場合、各地方団体(委託先を含む。)が採用するプリンタの解像度により、13.7mm(360dpiの場合)、15.7mm(400dpiの場合)、14.7mm(600dpiの場合)とQRコードの大きさが異なることとなるが、QRコードの読み取りの関係からは、大きな支障はないと考えられる。

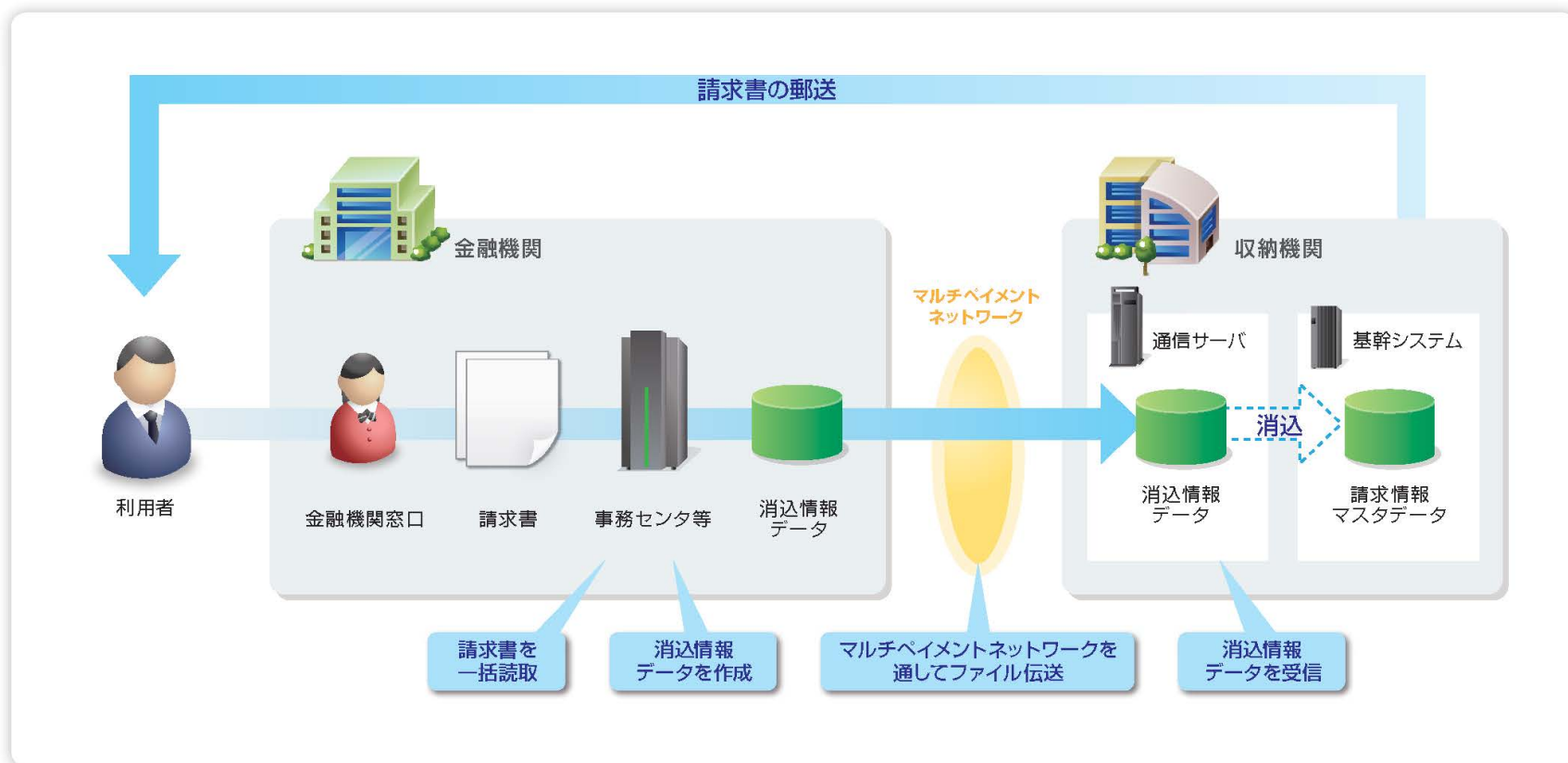
<バージョン6を誤り訂正レベルM、1セル当たり0.28mm以上で印刷する場合>



参考資料

ペイジー収納サービス「一括伝送方式」概要


一括伝送方式は、金融機関が事務センタ等で請求書・納付書をOCR処理して一括消込情報を作成し、当該情報をマルチペイメントネットワーク経由で収納機関へファイル伝送する方式です。



ペイジー収納サービス「オンライン方式」概要

納付書による支払い事例（例：自動車税の支払い）

国民年金保険料や賦課税など、納付書により支払いを行なうものについては、「オンライン方式」を利用することで電子納付が可能になります。

77		〇〇県		自動車税納税通知書		公		通常払込料金 加入者負担			
加入者名	〇〇県	口座番号	01234-5-678901			合計金額	45000 円				
収納機関番号	48000	納付番号	12345-67890-03			確認番号	654323	納付区分	678		
会計年度	平成**年度	納期限	平成**年 **月**日			主管所名	〇〇県 自動車税事務所				
34		3201234567890100000045000248000000000000 02000000001234567890036543230000000000000000									

ペイジーマーク

ペイジー利用時の
入力番号

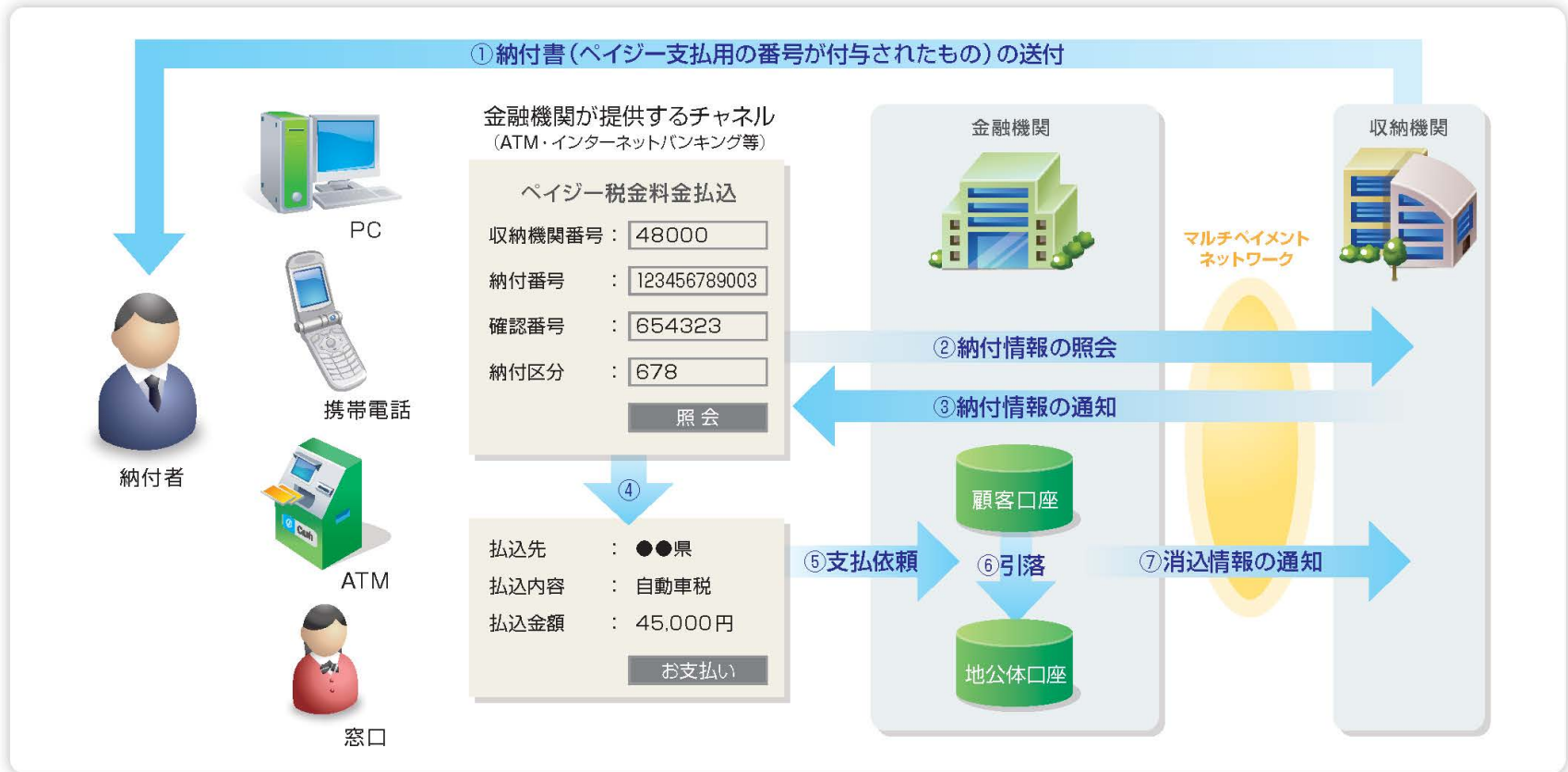
- 収納機関番号
- 納付番号
- 確認番号
(納付区分)



これらの番号により収納機関
(地方公共団体等)は
納付情報(納付者等)を特定。

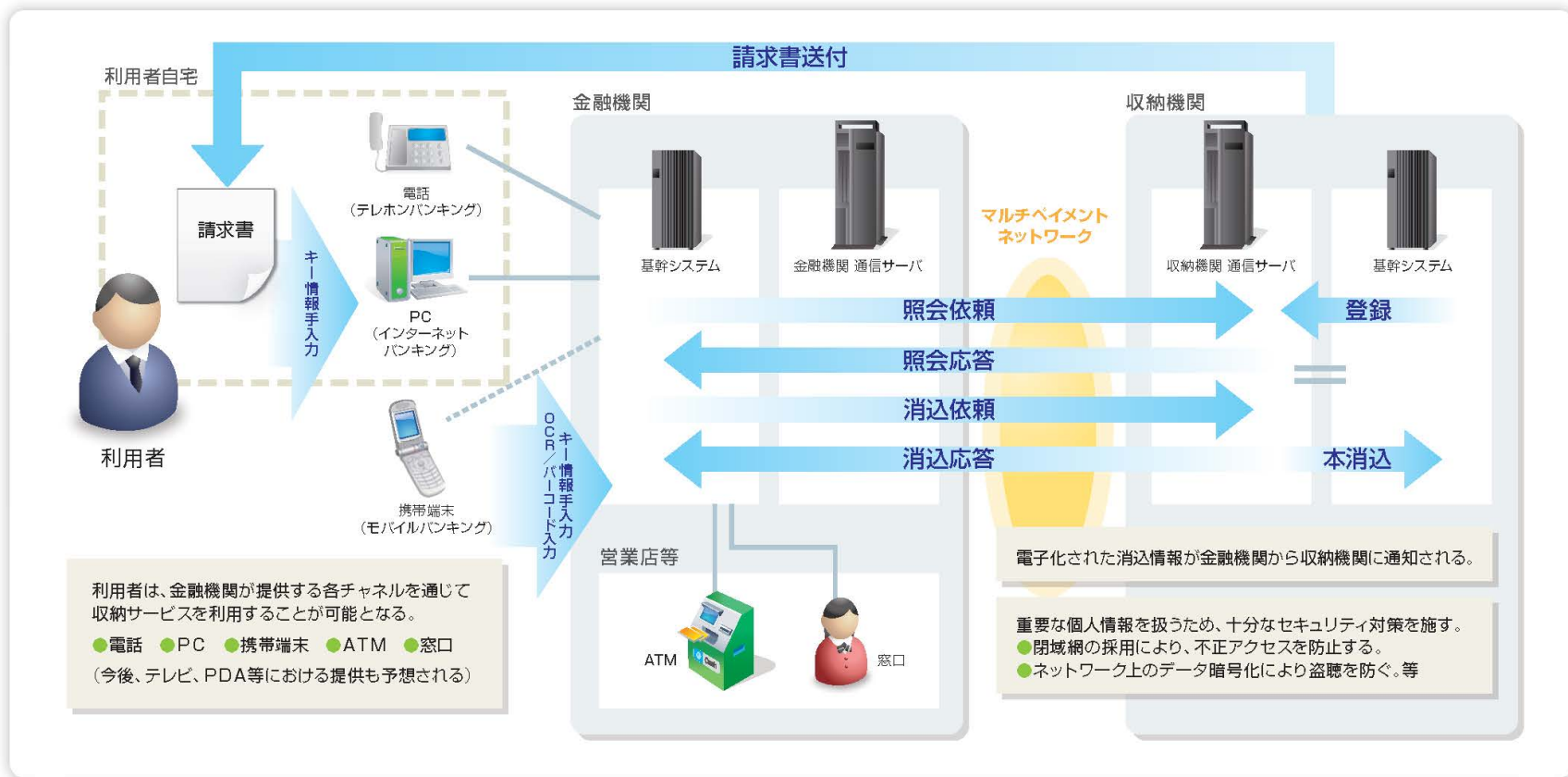
ペイジー収納サービス「オンライン方式」概要

オンライン方式の納付情報とお金の流れ



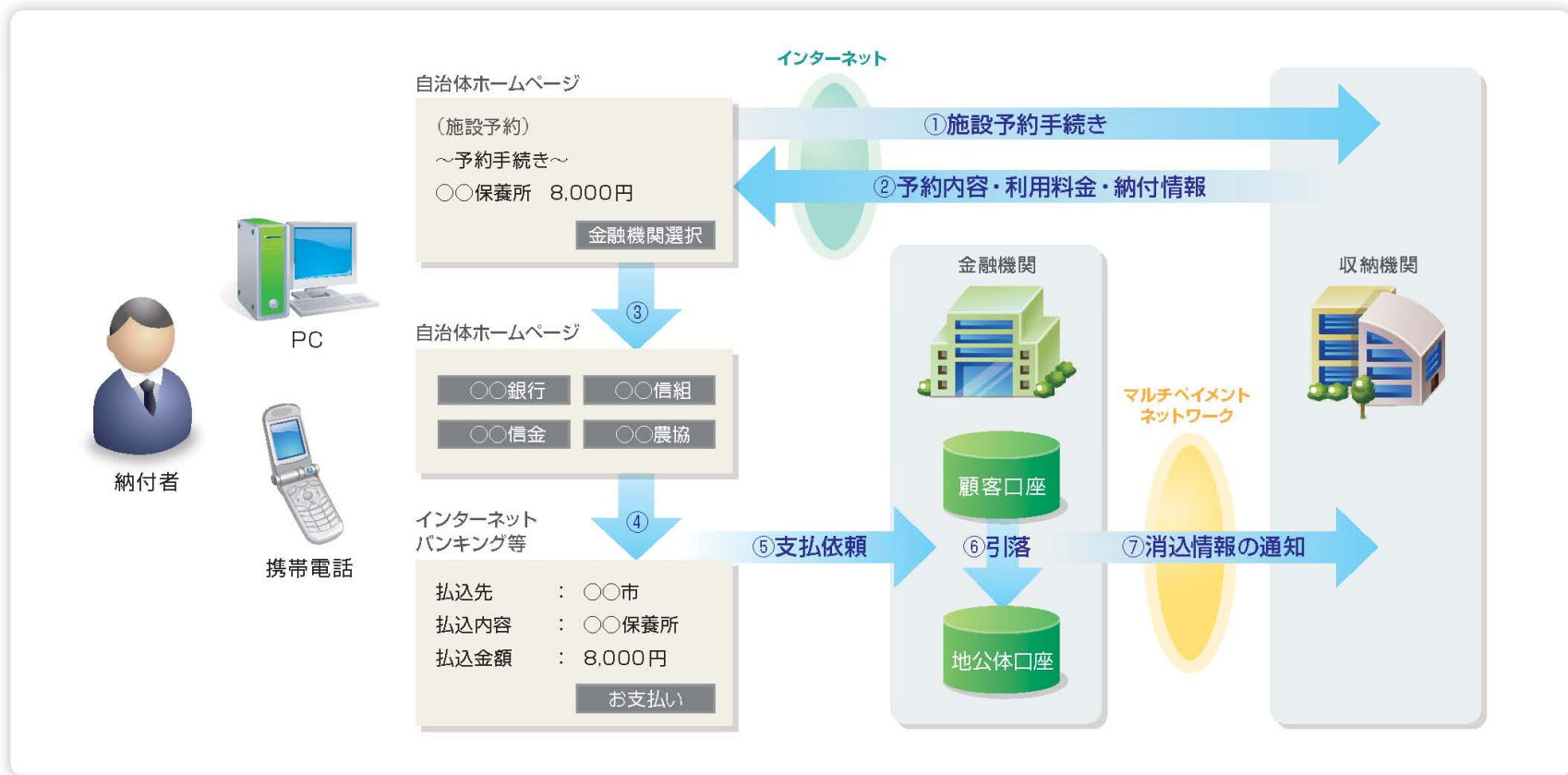
ペイジー収納サービス「オンライン方式」概要

オンライン方式イメージ



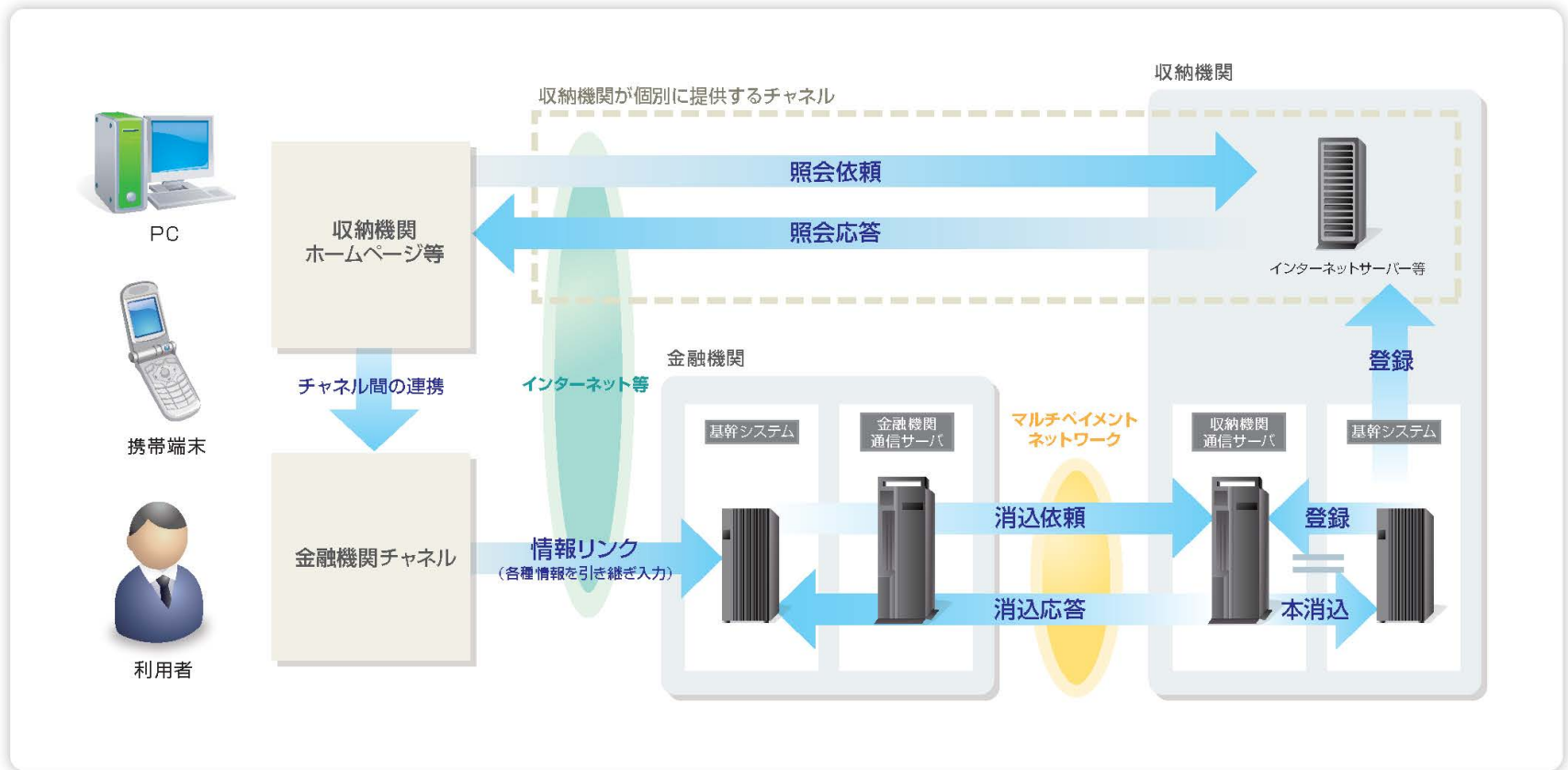
ペイジー収納サービス「情報リンク方式」概要

電子申請・申告により発生する税金・料金を連動して電子納付する仕組みの構築も可能です。



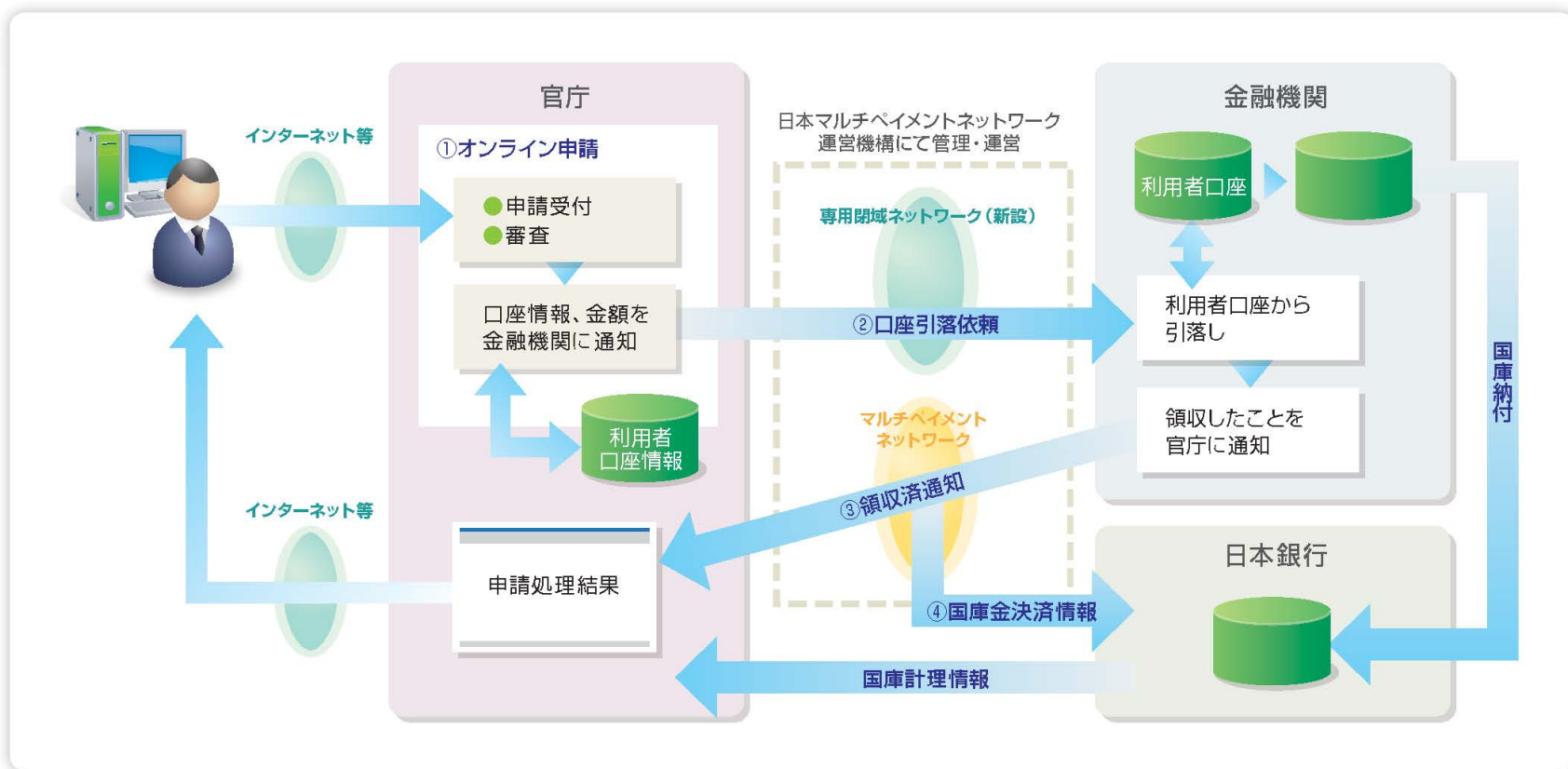
ペイジー収納サービス「情報リンク方式」概要

情報リンク方式イメージ



ペイジー収納サービス「ダイレクト方式」概要

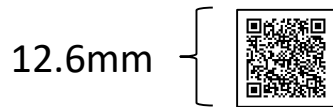
情報リンク方式を発展させ、電子申請・申告からワンストップで納付まで可能となります。
 国庫金を対象に2008年10月からサービスを開始しています。



QRコードの大きさの考え方について

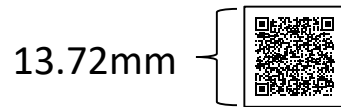
- QRコードの大きさは、
 - 使用する文字種
 - 格納する情報量(桁数)
 - 採用する誤り訂正能力(汚れや破損している場合でも、QRコードのデータの読取りを可能とする機能)等により決まる。
- 今回の場合、印刷スペースが限られることから、QRコードの大きさから逆算してこれらの要素を検討する必要があるのではないか。

<誤り訂正レベルM、1セル当たり0.28mmとした場合>



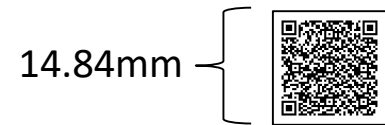
数字: 202字
英数: 122字

バージョン5



数字: 255字
英数: 154字

バージョン6



数字: 293字
英数: 178字

バージョン7

QRコードの大きさとデータ量の考え方

QRコード1辺の長さ = (①1辺のセル数 + ②余白分セル数) × ③1セルの大きさ(mm)

①1辺のセル数

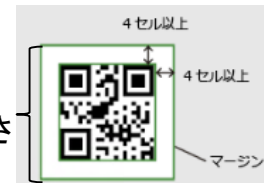
- QRコード1辺のセル数は、QRコードのバージョン(種類)ごとに異なる(下記表参照)。
- 使用するバージョンは、印刷スペースや、次の(1)~(4)を考慮して決定する。

- (1)データ量：当該QRコードに格納可能な情報量で、バージョンが大きくなるほど格納可能な量は増える。
 (2)文字種：格納する文字の種類であり、数字、英数字、バイナリ、漢字が選択可能。
 (3)誤り訂正レベル：汚れや破損している場合でも、QRコードのデータの読取りを可能とする機能。レベルL・M・Q・Hの4段階があり、一般的にはレベルM(コード面積の15%が汚れ・破損しても復元)での運用が多い。
 (4)(1)~(3)の組み合わせにより、格納可能な文字数は異なる。

②余白セル数

- 余白セル数(マージン)は、周囲に4セル分(両端合わせて8セル分)以上必要。

QRコード
1辺の長さ



③1セルの大きさ

- 安定した印字、読取りのためには、1セル当たり0.28mm以上が望ましい。

➤1セル当たり0.28mmとした場合、20mm程度のスペースにQRコードを印刷するためには、印刷のズレ等を許容するための余裕を加味してバージョン5~7が適当か。

(バージョン6(誤り訂正レベルM)の場合、最大で数字255桁を格納可能。)

➤なお、QRコード決済の統一規格JPQRを念頭にデータ項目を構成する場合には、必須項目が定められていることや、データ記述方法(TLV方式)の特性上、格納可能なデータ量は、右表中の桁数よりも少なくなることに留意が必要。

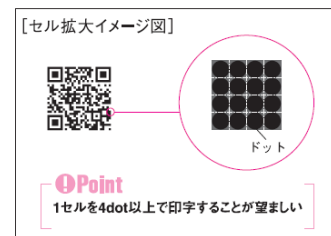
バージョン	セル数	数字	英数字	一辺の長さ (mm)			
				0.17	0.28	0.33	0.5
1	21×21	34	20	4.93	8.12	9.57	14.5
~							
4	33×33	149	90	6.97	11.48	13.53	20.5
5	37×37	202	122	7.65	12.6	14.85	22.5
6	41×41	255	154	8.33	13.72	16.17	24.5
7	45×45	293	178	9.01	14.84	17.49	26.5
8	49×49	365	221	9.69	15.96	18.81	28.5
~							
40	177×177	5596	3391	31.45	51.8	61.05	92.5

1セルの
大きさ
(mm)

誤り訂正レベルMの場合に、当該文字種単独で格納可能な桁数。

<プリンタ解像度とセルサイズの関係性>

プリンタヘッド密度	4ドット構成	5ドット構成	6ドット構成	7ドット構成
600dpi(24dot/mm)	0.17mm	0.21mm	0.25mm	0.30mm
400dpi(16dot/mm)	0.25mm	0.32mm	0.38mm	0.44mm
360dpi(14dot/mm)	0.28mm	0.35mm	0.42mm	0.49mm
300dpi(12dot/mm)	0.33mm	0.42mm	0.50mm	0.59mm



※ 安定した印字・運用のため、1セルを4ドット以上、セルサイズを0.28mm以上での印字が望ましい。

<プリンタ解像度とセルサイズの関係性>

バージョン	セル数	数字	英数字	一辺の長さ (mm)			
				0.28	0.30	0.32	0.33
5	37×37	202	122	12.6	13.5	14.4	14.85
6	41×41	255	154	13.72	14.7	15.68	16.17
7	45×45	293	178	14.84	15.9	16.96	17.49

600dpiの場合 セルサイズ0.30mm

13.5mm



バージョン5

14.7mm



バージョン6

15.9mm



バージョン7

360dpiの場合 セルサイズ0.28mm

12.6mm



バージョン5

13.72mm



バージョン6

14.84mm



バージョン7

400dpiの場合 セルサイズ0.32mm

14.4mm



バージョン5

15.68mm



バージョン6

16.96mm



バージョン7

MPN一括伝送方式における消込みデータについて

表5.10.2-1 MPNヘッダ部 (一括消込データ)

項番	項目	属性	設定内容
1	レコード識別子	an7	・'MPN△HDR'
2	データ識別コード	an5	・一括消込データの識別コード ・'MPN01'
3	被仕向センタコード	an10	・スペース
4	仕向センタコード	an10	・送信元金融機関又は共同利用センタのセンタコード
5	送信日	n8	・金融機関送信日付
6	MPN取扱日	n8	・オールゼロ
7	口座振替データ伝送サービス用情報	注1	・未使用 (収納機関コードにはスペース、収納機関コード以外にはオールゼロを設定)
8	レコード長	n3	・'200'
9	幹事金融機関収納区分	n1	・'1':幹事金融機関のみ '0':それ以外
10	予備	an95	・スペース

注1:項目及び属性は「表4.4-1」を参照。

表5.10.2-2 ヘッダレコード (一括消込データ)

項番	項目名	属性	設定内容
1	データ区分	n1	・'1':ヘッダレコード
2	データ識別コード	an5	・'MPN01':一括消込データ
3	コード区分	n1	・'0':JIS
4	収納機関コード	an8	・収納機関の機関コード
5	金融機関コード	n8	・収納金融機関の機関コード
6	入金日	n8	・収納機関が民間の場合:取り決めた入金日を設定 ・収納機関が地公体の場合:オールゼロを設定 (注1)
7	納付金区分	n2	・'01':一般料金 '02':地方税、地公体料金
8	金融機関任意情報	an10	・金融機関が任意に使用可能 (未使用時はスペース) ※サブファイルの識別として使用する場合、事前に収納機関と取り決める。
9	予備	an157	・スペース

注1:収納機関が地公体の場合でも、地公体・指定金融機関等との間で調整すれば、取り決めた入金日を設定することも可能。

表5.10.2-3b データレコード (一括消込データ・地方税、地公体料金用)

項番	項目名	属性	設定内容
1	データ区分	n1	・'2':データレコード
2	チャンネル区分	n2	・'10':一括伝送方式
3	納付金区分	n2	・'02':地方税、地公体料金
4	入力区分	n2	・金融機関事務センタ等における入力方式 ・'02':OCR ('03':バーコード)
5	収納識別情報	an90	・利用者、請求書等を特定するためのキー情報 (注1)
6	収納金額	n11	・利用者から収納した金額 ・納付額+延滞金
7	納付額	n11	・OCR情報 (またはバーコード情報) から読み取った金額
8	延滞金	n8	・延滞金がある場合、金額を個別に設定
9	予備	n12	・オールゼロ
10	他店券金額	n11	・他店券で支払われた金額を個別に設定
11	金融機関店舗コード	n6	・収納を行った金融機関の店舗を表すコード
12	収納日	n8	・利用者が金融機関チャンネルにおいて支払いを行なった日付を個別に設定
13	金融機関処理日	n8	・金融機関事務センタ等で入力処理を行った日付
14	金融機関内処理通番	n8	・金融機関処理日 (項番13) における一連番号
15	手数料負担区分	n1	・OCR情報から読み取り設定 ・'0':利用者負担なし '1':利用者負担あり
16	税目・料金番号	n3	・オールゼロ
17	チャンネル区分2	an2	・取り扱いチャンネルを設定する。 ・'スペース':窓口 '02':ATM
18	予備	an14	・スペース

(注1) OCR情報(an83)を読み取り、1段目、2段目の順で設定。残りはスペース。ゆうちょ銀行のみチェックデジット (1 行目の先頭2桁) をゼロに書き換える。

表5.10.2-4b トレーラレコード (一括消込データ・地方税、地公体料金用)

項番	項目名	桁数	設定内容
1	データ区分	n1	・'8':トレーラレコード
2	納付金区分	n2	・'02':地方税、地公体料金
3	データレコード件数	n8	・データレコードの件数
4	収納金額合計	n13	・データレコードの合計
5	納付額合計	n13	・予備はオールゼロ
6	延滞金合計	n10	
7	予備	n16	
8	他店券金額	n13	・データレコードの合計
9	予備	an124	・スペース

表5.10.2-5b エンドレコード (一括消込データ・合計値あり)

項番	項目名	桁数	設定内容
1	データ区分	n1	・'9':エンドレコード
2	データレコード件数合計	n10	・全トレーラレコードのデータレコード件数の合計
3	収納金額総合計	n15	・全トレーラレコードの収納金額合計の合計
4	予備	an174	・スペース

MPN用OCR情報(83桁)について

図4-2:地公体帳票(申告課税以外)への収納機関番号の設定例

<地公体帳票(申告課税以外)の場合>
 * OCR行への設定例 * 現行MT帳票の、ゆうちょ銀行使用エリア

CD	加入者の口座番号(11)	払い込み金額(11)	①	機関 ID(5)	②	税目・料金	加入者使用桁(5)
57	01234678901	00000011111	2	12345	0	013	00000

CD	加入者使用桁(42)
47	020902101167890000123456789012300001111100

注:①払込手数料加入者負担/払込者負担の別
 ②印紙税の要否の別

* 帳票上の印刷例 *

収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分
12345	12-34567-89012-3	1234	013

(出典)マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン

○ 統一動的QRコードの格納データ

- ・ コード決済に関する統一技術仕様ガイドライン(店舗提示型)(一般社団法人キャッシュレス推進協議会)において、次のデータを格納することとされている。

項目名	Tag	存在	内容
仕様バージョン	“00”	必須	例) “000201”
静的動的フラグ	“01”	必須	例) “12” (動的 QR コードの場合)
契約店情報	“26”~“51”	必須	統一店舗識別コード
業種	“52”	必須	契約店の業種 (ISO 18245 に従った分類)
取引通貨	“53”	必須	通貨コード (円は“392”)
取引金額	“54”	任意	取引金額 (チップ除く)
国コード	“58”	必須	国コード (日本“JP”)
契約店名	“59”	必須	英字表記による契約店名
契約店所在地	“60”	必須	英字表記による契約店 所在地
契約店郵便番号	“61”	必須	契約店所在地の郵便番号
契約店情報 (日本語)	“64”	必須	日本語による契約店 に関する情報
チェックディジット	“63”	必須	チェックディジット

○ 記述方式

- ・ JPQRは、記述方式としてTLV(Tag Length Value)方式を採用。
- ・ 格納したい項目の桁数に加え、Tag(2桁)とLength(2桁)を各項目ごとに記載する必要があることから、内容だけを記載するよりも必要な桁数が多くなる。

-Tag・・・項目の識別子である番号(2桁)

-Length・・・当該項目の内容(Value)の桁数(2桁)

-Value・・・当該項目の内容

例) 000201010212・・・

→ Tag01(静的動的フラグ)の内容は2桁で、「12(動的)」。

→ Tag00(仕様バージョン)の内容は2桁で、「01(バージョン1)」。